

令和6年度 天理市

中小企業融資制度のご案内

メリット①

保証料
全額補助！！

天理市がお客さまに代わり、
負担いたします。



奈良県信用保証協会
マスコットキャラクター
「ほしよまる」

メリット②

貸付利率
一部補助！！

※本来お支払いいただく1.8%のうち、
一部をお客さまに代わり天理市が金融機
関へお支払いいたします。
※融資利率は半年毎に見直されます。

メリット③

担保
原則不要！！



企業とともに未来を拓く

奈良県信用保証協会

融資のご相談につきましては保証協会までお問い合わせください。

【保証支援部】 ☎ 0742-33-0552

【ホームページ】 <https://www.nara-cgc.or.jp>

奈良県信用保証協会

検索

HPはこちら



制度の詳細につきましては、裏面をご覧ください。

保証制度案内

申込 人 資格要件	① 個人…市内に引続き1年以上居住していること。 法人…市内に引続き1年以上事業所が所在すること。 ② 引続き1年以上、同一事業を営んでいること。 ③ この制度にかかる債務がないこと。 ④ 市税を滞納していないこと。 (現年度を含まない直近3年分) ⑤ 資金の用途は、市内の事業活動を対象としたものに限ること。(法人の場合)
保証限度額	運転・設備：500万円 店舗改造：1,500万円
保証期間	運転・設備：5年以内(据置6ヶ月以内) 店舗改造：7年以内(据置6ヶ月以内) ※500万円以下は5年以内(据置6ヶ月以内)
取扱金融機関	天理市内の ・りそな銀行 ・南都銀行 ・奈良信用金庫 ・大和信用金庫

★ 運転資金・設備資金・店舗改造資金の併用は不可となっております。

★ 融資総枠には限りがございます。



ご不明な点は、
保証協会 保証支援部
(0742-33-0552)
または、
天理市 産業振興課
(0743-63-1001)